

## 善鸞事件について

### ■親鸞聖人【　　歳から　　歳頃】

親鸞聖人が80歳を迎えた頃、関東の弟子たちがしきりに、親鸞聖人に「関東で念佛の教えに対する様々な誤った理解が生まれており、親鸞聖人にただしてほしい」と願うようになった。それに対し、聖人はみずから行くのはもはや困難だから、長男（　　）を代理として向かわせた。これが聖人の晩年に最大の悲劇を生むこととなる。

全貌はいまだ明らかとなってはいないが、およそ次のように言われる。すなわち善鸞は関東へ至ると、「いかなる者でも往生させる」という教えを曲解して「悪は思うさまに振る舞うべし」と主張していたグループと対峙した。しかし試行錯誤する内に、非常に厳格な自力的な教えを説き始め、遂には親鸞聖人が説いてもいないことを「父の言葉」として説き始めたのであった。気づいた時には、父親鸞の教えとは相當にかけ離れたものになっていた。しかし善鸞にとっては、もはや後戻りするのも難しかったようである。

善鸞の暴走に気づいた一部の門弟は、善鸞に対して反旗を翻しはじめた。すると善鸞は禁断の言葉をもってその門弟を封じたのである。それは「*父があなた方に対してしきりに説いた阿弥陀如来の本願の教えとは、いわば〈しほめる花〉なのであり、あの人の本意は、実は私だけが夜中に伝授されている*」といった内容のことを話したようである。この言葉が決定打となった。

関東の門弟が、事の真相を確かめるべく、善鸞自筆の手紙を持参し、いそぎ京都へ上洛したことで、事件の全体像が白日のもとにさらされることとなった。結果、親鸞は「善鸞のいった事は偽りであり、彼とは親子の縁を切った」と宣言した書状を、関東の各所に3通を送って知らしめ、事態の沈静化を図ったのである。これを「善鸞義絶事件」と言う。聖人84歳、善鸞は推定50歳前後とされる。

### 法然門下の2つの極端な考え方

#### ・二つの極端な考え方

**一念義**… 信じるだけで、あるいは一回念佛しただけで往生は決定するので、あとは念佛する必要はないという考え方。彼らは（　　）を誤解して、何をやっても救われるという考え方には至り、中には「悪は思うさまに振る舞え」とまで主張する反社会的な者たちもいた。

**多念義**… 多くの念佛を実践することにより、功德をわが身にそなえて清浄な自己を確立し、往生を確実にしようとする考え方。臨終の来迎を重要視した。

## 混乱に拍車をかけるあやしげな者たち

### 『御消息集』第2通

けれども、往生を願っておられる人々の中でも、教えが十分に理解されないことがありました。今もきっとそうであろうと思います。京都でも教えを十分に理解せず、さまざまにいいあって迷っているようです。地方でもそのようなことが多くあると聞いています。法然上人のお弟子の中にも、自分はすぐれた学僧であるなどと思っている人々が、今ではみな、聖教の言葉をさまざまにいい換えて、自らも迷い他の人をも迷わせて、互いに思い悩んでいるようです。

聖教を見る事もなくその教えの内容を知らないみなさんのような人々が、往生のさまたげとなるものは何もないということだけを聞いて、誤って理解する事が多くありました。今もきっとそうであろうと思います。浄土の教えも知らない信見房などがいうことによって、ますます誤解を深めておられるように聞きますが、それは実に嘆かわしいことです。

### 『御消息集』第8通

また、哀愍房などという人には会ったこともありません。手紙を一度も差し出したことはありませんし、あちらからもらったこともありません。親鸞から手紙をもらったといっているそうですが、とんでもないことです。この『唯信鈔』に書いてあることは、ひどい内容ですから、燃やしてしまいます。何とも情ないことです。

### ○慈信房善鸞について—「親鸞聖人御消息」から—

◆ ◆ ◆ ◆ 計5通、うち(28)(33)(17)の3通、年次不明 ◆ ◆ ◆ ◆

#### (28) 《善鸞へ》

お手紙をお送りします。この手紙を他の人々にも読み聞かせてください。

遠江の尼御前がいろいろとお考えになって対応しておられるようで、本当に尊くありがたいことです。どうぞ京都からお札を申しあげているとお伝えください。

信願房がいっていることは、何とも心の痛むことです。煩惱をそなえた悪い身であるからといって、わざと悪事を好んで、師や善知識にとってよくないことをあれこれとし、それが念佛する人々の罪になることがわからないのは、仏のご恩を知らないのです。よくお考えになってください。

また、正気を失って死んだ人々のことを持ち出して、信願房を善いとか悪いとかいってはなりません。念佛する人の臨終も、身の病によって命を終える人については、往生できるかどうかなどといつてはなりません。仏法を謗るという心の病をわざらっている人は、魔王になり、あるいは地獄に墮ちることでしょう。心の病と身の病とはまったく異なっているので、仏法を謗るという心の病をわざらって命を終える人のことを、よくお考えになってください。

信願房が、凡夫であるからには悪いのが本来の姿であるといって、思ってはならないことを好んで思い、してはならないことをし、いってはならないことをいうのがよいなどといっていることですが、とても信願房の言葉とは思えません。往生のさまたげにならないからといって、

悪事を犯してもよいなどと、わたしがいったことはありません。何とも理解できることです。結局のところ、悪事を犯してもよいなどという人は、その人こそどのようになってしまふかわかりませんが、すべての念佛者のさまたげになるとは決して思いません。

また、念佛をさまたげようとする人も、その人こそどのようになってしまふかわかりませんが、念佛者すべての罪になるとは思いません。『法事讚』に、「さまざまな濁りに満ちた時代には、仏法を疑い謗ることが多くなり、出家のものも在家のものも争いあって教えを聞こうとすることなく、修行している人を見ては怒りの心を起し、手を尽して邪魔をしては互いに怨みを持つのである」と明らかに善導大師はお示しになっています。釈尊は、「真実を見る目がない人といい、真実を聞く耳がない人という」とお説きになっています。このような人が、念佛をさまたげ、念佛者を憎んだりもするのでしょうか。このことについては、念佛をさまたげようとする人を憎んだりせず、互いに念佛して助けようとお思いになるのがよいと思います。謹んで申しあげます。

九月二日

親鸞

入信房や真淨房や法信房にも、この手紙を読み聞かせてください。何とも心の痛むことです。性信房には、春に京都に来られた時、十分にいいました。くげ殿にも、どうぞよろしくお札を申しあげてください。これらの人々が間違ったことをいいあつているからといって、仏法の道理まで失ってはおられないと思います。世間でも、そのようなことがあるでしょう。領家や地頭や名主が間違ったことをするからといって、一般の人々を惑わすことはないでしょう。仏法を滅ぼすことのできる人はいないのです。仏法者自身が仏法を滅ぼすことをたとえて、「獅子の体の中にいる虫が、獅子をむしばむようなものである」と説かれているのです。このように、念佛者の邪魔をしてさまたげるのは仏法者なのです。十分にお心得ください。これ以上はお手紙でいい尽すことができません。

### (33) 《善鸞へ》

九月二十七日付のお手紙、詳しく読みました。また、お志の銭五貫文を十一月九日に頂戴しました。

さて、そちらの人々が、長年の間念佛していたのはすべて無意味であったなどと、あちこちでさまざまにいっているようなことは、何とも心の痛むことです。さまざまな書物などを書き写して持つておられますのに、どのように心得ているのでしょうか。何とも気がかりなことです。

あなたが関東へ行って、「わたしが父の親鸞から聞いた教えこそが真実であつて、あなたがたが日頃から称えている念佛はすべて無意味である」といったとのことで、おおぶの中太郎入道のもとにいた九十人あまりの人がみなあなたのもとへ行き、中太郎入道を見限ってしまったと聞きました。どうしてそのようなことになっているのですか。結局のところ、信心が定まっていなかつたのだと思われます。どのような事情で、そのように多くの人々が動搖しているのでしょうか。心の痛むことです。また、このようなことが聞えてくるぐらいですから、根も葉もないうわさも多くあることでしょう。この親鸞についても、えこひいきする人だといううわさが聞えてきます。力を尽して『唯信鈔』や『後世物語聞書』や『自力他力事』の内容や、二河の譬えなどを書いて、

各地の人々にお送りしましたが、すべてみな無意味なものになってしまったと聞いています。どのように教えを説いているのですか。思いもよらないうわさが聞えてきますのは、何とも心の痛むことです。詳しく事情をお聞かせください。謹んで申しあげます。

十一月九日

親鸞

慈信房へ

真仏房や性信房や入信房について、あなたがいっていることはわかりました。何とも嘆かわしいことですが、どうすることもできません。また他の人々の心が一つでないということについても、どうすることもできません。人々の心が一つではないですから、あれこれということはありません。今は他の人のことをとやかくいってはなりません。十分にお心得ください。

親鸞

慈信房へ

### (17) 《真淨坊へ》

さて、念仏をめぐるさまざまな問題によって、大変困っておられるとお聞きしました。何とも心の痛むことです。結局、その土地で念仏の縁が尽きてしまったのでしょうか。念仏をさまたげられるなどということについて、あれこれと嘆くようなことはありません。念仏をさまたげようとする人は、どのようにになってしまいかわかりませんが、念仏しておられる人は、何の心配があるでしょうか。世間の人々に取り入って、念仏の教えを広めようと企てるようなことは、決してあってはなりません。その土地に念仏の教えが広まることも、すべて仏のはたらきによるのです。

慈信房があれこれといったことによって、人々の心もさまざまに惑わされてしまったとお聞きしています。何とも心の痛むことです。すべて仏のはたらきにおまかせしなければなりません。その土地での縁が尽きてしまったなら、どこへでも縁のあるところに移ることをお考えになるのがよいでしょう。慈信房のいうことを信じて、世間の有力者に取り入って念仏の教えを広めるようなどと、わたしの方からいったことは決してありません。とんでもない間違いです。末法の世で念仏をさまたげるようなことがおこるのは、あらかじめ釈尊がお説きになっていることであり、驚かれるようなことではありません。慈信房がさまざまにいったことを、わたしがいったことであるとお考えになるようなことは、決してあってはなりません。念仏の教えについても、まったく異なった内容に変えて説いているようです。聞き入れてはなりません。とんでもない嘘いつわりなどがうわさになって聞えてきます。実に嘆かわしいことです。

入信房などについても心の痛むことです。鎌倉に長い間滞在しておられるようで、気の毒に思います。今はどうにもならない事情があって、そのようなことになっているのでしょうか。わたしにはどうすることもできません。

奥郡の人々が、慈信房にだまされて、みな信心が定まらず動搖しておられるということは、何とも情なく悲しいことです。わたしが人々をだましているといううわさが聞えてくるのも、本当に嘆かわしく思います。それも日頃から人々の信心が定まつていなかつたことのあらわれであると思います。何とも心の痛むことです。

慈信房がいったことによって、日頃から得ていたはずの信心が揺らいでおられるのも、結局、その人々の信心が真実ではなかったことのあらわれなのです。これが明らかになったことはよいことです。慈信房がいったことを、わたしのいったことのように入々がお考えになっているのは、本当に嘆かわしいことです。

日頃からさまざまな書物などを書き写して持っておられた甲斐もないように思います。『唯信鈔』などの書物は、今では意味のないものになってしまったのでしょうか。丁寧に書き写して持っておられた聖教の言葉は、みな無意味なものになってしまいました。みな慈信房のいうことにしたがって、尊い書物などをお捨てになってしまったとお聞きしますのは、どうしようもなく悲しいことです。十分に『唯信鈔』や『後世物語聞書』などをご覧になってください。長年の間、人々が信心を得ているとおっしゃっていたのは、みな嘘いつわりであったとわかりました。本当に嘆かわしいことです。何につきましても、またの機会に申しあげましょう。

一月九日

親鸞

真淨房へ

#### (8) 《性信房へ、善鸞義絶状》

お手紙に書かれていることを詳しく読みました。どうやら慈信の教えのせいで、常陸の国や下野の国の人々の念仏されている様子が、これまでお聞きしていたものとはすっかり変わってしまったと聞いています。何とも情なく、嘆かわしく思います。これまで、往生は間違いないといっていた人々が、慈信と同じようにみな嘘いつわりをいっていたとは、深く信頼しておりましたのに、何とも嘆かわしく思います。

なぜなら、浄土往生を願う信心というのは、ほんの少しも本願を疑う心のないことであって、これこそが往生は間違いないということであると思うからです。善導大師は信心について、「真実の信心が定まった後には、仮に阿弥陀仏のような仏や釈尊のような仏が空中に満ちわたって、釈尊の教えも阿弥陀仏の本願も間違いであるといわれたとしても、ほんの少しも疑うことなどあつてはならない」と教えてくださいました。このようにお聞きしていますので、その通りにこれまでお伝えしてきましたのに、慈信のようなものがいうことにそそのかされて、常陸の国や下野の国の念仏者がみな動搖してしまい、ついには、あれほどまでに確かな証拠となる文を力を尽して数多く書き写してお送りしましたのに、それをすべてお捨てになつておられるとお聞きしますのは、何とも申しあげようがありません。

そもそも、慈信がいっている教えについて、わたしはそのような言葉さえ聞いたことがありません。ましてそのような教えは習つたこともないので、慈信にひそかに教えるようなことがあるはずがありません。また夜であっても昼であっても、慈信一人に、人には隠して教えを伝えたこともありません。もしこのようなことを慈信に伝えながら、嘘までついて隠し、人には知らせずにひそかに教えたことがあるのなら、仏・法・僧の三宝を根本として、三界の神々や四海の八部衆や閻魔王界のすべての神々の罰を、親鸞はこの身にことごとく受けることになるでしょう。

これより以後は、慈信については親子の関係を断ち切ります。世間のことでも、考えられない

ような嘘いつわりやとても言葉にできないことなどをいいふらしていますので、仏法のことだけではなく、世間のことについても恐ろしいまでのうわさが数限りなくあります。特に、この慈信の教えを聞きましたが、思いもよらない内容です。親鸞にとっては、まったく聞いたことも習つたこともないものです。何とも嘆かわしく、情ないことです。阿弥陀仏の本願を捨ててしまっている慈信に、人々がしたがつて、親鸞まで嘘いつわりを説いたものにしています。情なく、嘆かわしいことです。

恐らく、『唯信鈔』・『自力他力事』・『後世物語聞書』・『一念多念分別事』・『唯信鈔文意』・『一念多念証文』などの書物をご覧になりながら、慈信の教えによって、多くの念佛者は阿弥陀仏の本願を捨てているようですが、何ともいいようがないので、これらの書物について、今後はお話しになってはいけません。

また、性信房のお書きになった『真宗の聞書』は、わたしのいっていることと少しも異なってはいませんので、うれしく思います。この『真宗の聞書』は、こちらに置いておきます。

また、哀愍房などという人には会つたこともありません。手紙を一度も差し出したことはありませんし、あちらからもらったこともありません。親鸞から手紙をもらったといっているそうですが、とんでもないことです。この『唯信鈔』に書いてあることは、ひどい内容ですから、燃やしてしまいます。何とも情ないことです。この手紙を他の人々にもお見せになってください。謹んで申しあげます。

五月二十九日

親鸞

性信房へのお返事

なお、そちらの念佛者が信心は間違いなく定まったといっていたのは、まったくもって嘘いつわりでした。このように第十八願を捨てている人々の言葉を信頼して、これまで過してきたとは、情ないことです。この手紙は隠す必要のないものですから、どうぞ他の人々にもお見せになってください。

## (25) 参考 《性信房の訴訟》

六月一日付のお手紙、詳しく読みました。鎌倉での訴訟について、大体のところは聞いております。このお手紙と同じ内容のことを聞いておりましたので、とりわけ問題はないであろうと思っていたところ、何ごともなく鎌倉からお帰りになったとのことで、うれしく思います。

大体この訴訟は、あなた一人のことではなく、浄土往生を願うすべての念佛のことなのです。このようなことは、今は生き法然聖人がご在世のころに、このわたしなどもさまざまにいわれていたことです。特に新しい訴訟でもありません。あなた一人が対処しなければならないことではありません。念佛する人は、みな心を一つにして対処しなければならないことです。あなた一人をあざけり笑ってすませるようなことではありません。念佛者の中で道理をわきまえない人が、あなたの罪であるかのようにいっているのは、とんでもない間違いです。念佛する人は、みなあなたの味方にならなければなりません。…中略… それにしても、何ごともなく鎌倉からお帰りになったのは、本当にうれしいことです。これらのことによく心得て、往生は間違いないという思いが定まったなら、仏のご恩に報いようとして特に何か考えなければならないことはありません。ただ心から念佛するのがよいと思います。謹んで申しあげます。

### (9) 《 善鸞へ、義絶状 》

仰せになっていることを詳しく聞きました。何より哀愍房とかいう人が、京都のわたしから手紙をもらったなどといっているようですが、何とも考えられないことです。会つたこともなく、一度も手紙をいただいたことはありませんし、わたしから差し出したこともないのに、京都から手紙をもらったといっているとは、あきれたことです。また、あなたがいっている教えについて、そのような言葉さえ聞いたことがなく、知らないことです。それをあなた一人に夜中にわたしが教えたと人にいっているのですが、そのためこのわたしについても、常陸の国や下野の国の人々はみな親鸞が嘘いつわりをいったなどと互いにいいあっているようです。こうなってはもはや親子の関係を続けるわけにはいきません。

また、母の尼についても考えられないような嘘いつわりをいいふらしたのは、とても言葉にできないほど嘆かわしいことです。壬生の女房がこちらに来て、慈信房がくださったといって持ってきた手紙をここに置いていったようです。その手紙がここにあります。

これは、まさしくあなたの書いたものですから、そこに親鸞が繼母にいい感わされていると書かれていることは、本当に嘆かわしいことです。今も健在であるのに、繼母の尼がいい感わしているということは、とんでもない嘘いつわりです。また、この世でどのようにして過しているのかも知らないのに、壬生の女房のもとへも手紙を差し出して、思いも及ばないほどの嘘いつわりをいっているのは、情ないことであると嘆いています。

本当に、このような嘘いつわりをいって、六波羅探題や鎌倉幕府などに申し立てたのは、情ないことです。この程度の嘘いつわりは、この世のことですから、よくあることでしょう。だからといって、嘘いつわりをいうことは心が痛むものです。まして、極楽浄土への往生というもつとも大切（往生極楽の大業）なことについて、常陸の国や下野の国の念佛者を感わし、親にありもしない嘘いつわりをいったことは、情ないことです。

阿弥陀仏の第十八願をしづんだ花にたとえたことで、人々はみな本願を捨ててしまったと聞いていますが、これはまさに謗法の罪であり、また、五逆の罪を進んで犯し、人をおとしめ感わしていることは、悲しいことです。

特に教団の和を乱す罪は、五逆の一つです。そして、親鸞にありもしない嘘いつわりをいったことは、父を殺すという罪になります。これも五逆の一つです。伝え聞いたこれらのことは、とても言葉にすることができないほど嘆かわしいことです。こうなっては、もはやわたしは親ではありません。あなたが子であるという思いも断ち切りました。仏・法・僧の三宝と神々に、はつきりと申しあげました。悲しいことです。わたしの教えとは異なっているといって、常陸の国の念佛者をみな進んで感わそうとしていると聞くのは情ないことです。親鸞が、常陸の国の念佛者をおとしめるように慈信房に指示しているといううわさが鎌倉にまで広まっているのですが、何とも嘆かわしいことです。

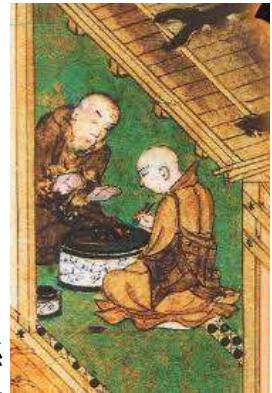
五月二十九日

慈信房へのお返事

同六月二十七日、届く。

建長八年六月二十七日、これを記す。

嘉元三年七月二十七日、これを書き写す。



『慕帰絵詞』卷4(聖典全書4.384) 徒覺作の覚如伝

下野国高田顕智房と称するは、真壁の真仏ひじりの口決をえ、鸞聖人には孫弟たりながら、御在世にあひたてまつりて面し申こともありけり。或冬の事なりけるに、炉辺にして対面ありて、聖人と慈信法師と、御顔と顔とさしあはせ、御手と手とくみ、御額を指合て何事にか物を密談あり。其時しも顕智ふと参たれば、両方へのきたまひけり。顕智大徳後日に法印に語示けるは、かゝることをまさしくまいりあひてみたてまつりし。それよりして何ともあれ慈信御房も子細ある御事なりと云々

下野国の高田の顕智房と呼ばれている方がいて、真壁の真仏聖の口授を得た人である。親鸞聖人からは孫弟子に当たるのであたるが、親鸞聖人がご在世の頃、お目にかかるて直接面談されたこともあった方である。ある冬の事であったが、炉端にて親鸞聖人と慈信坊善鸞が対面してお顔と顔をさしあわせ、手と手をにぎり、額を近づけて何事か密談されていた。ちょうどそのとき、顕智房がふと参つたら、両方へ退かれたのであった。顕智大徳は後日、覚如に語られたのは、このようなことをまさしく参つて拝見したのである。そこから考えてみると、何はともあれ、慈信の御坊もなにかと事情があったのだろうと云々

『最須敬重絵詞』卷5、17(聖典全書4.451) 乗専作の覚如伝

聖人五条西洞院の禅房にわたらせ給しとき、かの大徳まいり給たりけるに、常の御すまゐへ請じ申され、冬の事なれば炉辺にて御対面あり。聖人と大徳と互に御額を合て、ひそかに言辞を通じ給けり。高田の顕智大徳と云人は、真壁の真仏聖の弟子にて、聖人には御孫弟ながら、上洛の時は禅容のほとりにちかづき、直に言の端にも預し人なるがゆへに、おりふしふとまいりてこはづくろひありければ、聖人も言をやめられ、信大徳すなはち片方へ退給けり。話語のむねしりがたし、よも世間の塵事にはあらじ、定て仏法の密談なるべし、いかさまにも子細ある御事にやとぞ、顕智房はのちにかたり申されける。

親鸞聖人が五条西洞院の禅房にお住まいの頃、かの善鸞大徳が訪ねられた時、そのいつものお住まいに親鸞聖人が招かれて、冬のことだったので炉端でご対面された。親鸞聖人と善鸞大徳とが額を合わせて、ひそかにお話をされていた。高田の顕智大徳という人は、真壁の真仏聖の弟子であり、親鸞聖人に対しては孫弟子に当たるが、上来した際にはその禅房のあたりへ近づいて、直接お言葉を頂戴されるような人である。ちょうどその時に顕智が改まってごあいさつ申しあげたところ、親鸞聖人もお話をぴたっとやめられ、慈信大徳も即座に片方へ退かれたのである。何をお話になっていたのかはわからない。まさか世間のどうでもよいことではあるまい。仏法に関する密談だったはずである。どのような事情がおありだったのだろうか。と後に顕智房は語つておられた。